

2016新入生ガイダンス

①

1. 学部長挨拶(法学部長 小島 透)
2. 十二世紀ボローニャ大学にさかのぼる法律学の学び方(法学部教授 大川四郎)
3. 実質的法治国家を担うキャリアへの法学アプローチ(法学部教授 西津 政信)



愛知大学
AICHI UNIVERSITY

2016新入生ガイダンス

2016/04/01

2016新入生ガイダンス

②

学部長挨拶 法学部長 小島 透

2016新入生ガイダンス

2016/04/01

2016新入生ガイダンス

③

2. 十二世紀ボローニャ大学に さかのぼる法律学の学び方



愛知大学
AICHI UNIVERSITY

法学部 大川四郎教授

2016新入生ガイダンス

2016/04/01

①ベルリン・フンボルト大学本館

④



2016新入生ガイダンス

2016/04/01

②ベルリン・フンボルト大学正門前の
ヴィルヘルム・フォン・フンボルト記念碑

⑤



2016新入生ガイダンス

2016/04/01

③ボローニャ大学全景

⑥



2016新入生ガイダンス

2016/04/01

④プロイセン立法改訂相時代のサヴィニー

⑦



2016新入生ガイダンス

2016/04/01

⑤マールブルク大学時代のサヴィニー

⑧

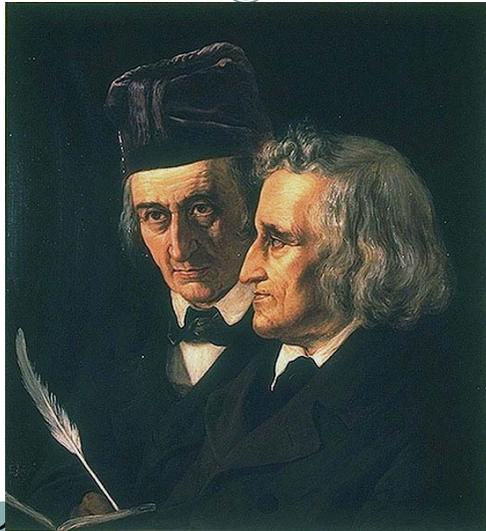


2016新入生ガイダンス

2016/04/01

⑥グリム兄弟肖像画
(左は弟ヴィルヘルム、右が兄ヤーコプ)

⑨



2016新入生ガイダンス

2016/04/01

⑦1350年頃のボローニャ大学における講義風景

⑩

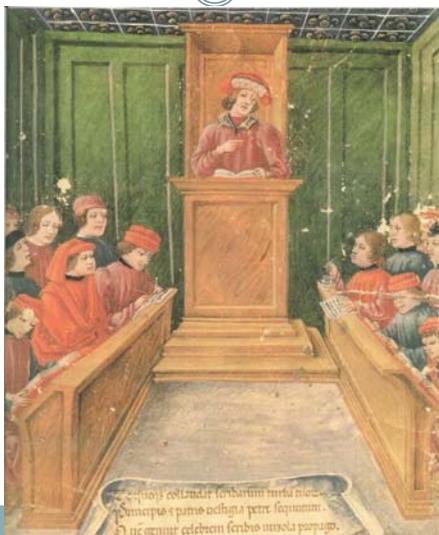


2016新入生ガイダンス

2016/04/01

⑧ボローニャ大学法学部講義風景

⑪



2016新入生ガイダンス

2016/04/01

2016新入生ガイダンス

⑫

3. 実質的法治国家を担うキャリアへの 法学的アプローチ



法学部 西津政信教授

2016新入生ガイダンス

2016/04/01

ラテン語格言

⑬

Ignōrantia jūris nocet

「法の不知は害する。」

「法の支配」と「法治国家」

⑭

- ◇ 英米の「法の支配」の原理に類似するものとして、ドイツの「法治主義」ないし「法治国家」の観念あり。
- ◇ 第二次大戦前のドイツの「形式的法治国家」の観念：前掲の「法の支配」との重要な相違点は、
 - ① **民主的な政治制度**と結びついて構成されたものでなく、
 - ② その「法」の**内容自体の合理性**は問題とされず。
⇒ **ナチズムによる濫用**招く。 **戦後の日本も**
- ◇ 戦後のドイツでは、「**実質的法治国家**」に移行。
： **法律の内容の正当性**を要求し、これに反する法律を憲法（基本法）に照らして排除する**違憲審査制**を採用。
(芦部信喜『憲法〔第6版〕』14-15頁)

「実質的法治国家」を担うキャリア

⑮

学部コース	目標としてのキャリア	職務と法の関係
司法コース	法曹(裁判官, 検察官, 弁護士), 裁判所職員	司法関連実務
行政コース	国家公務員, 地方公務員, 警察官	法律・条例による行政実務
企業コース	会社員, 起業家	企業法務 リーガル・コンプライアンス (法令遵守)

推奨される法学入門書

⑯

- ◇ 星野英一『法学入門』（有斐閣，2010）
¥ 2,300+税

※ 本書など、**法学部推奨の法学入門文献**を購入し、又は本学図書館で参照して下さい。



*「大学での勉強法」(⇒法律学にも妥当！)

17

◇A. W. コーンハウザー『大学で勉強する方法』
(玉川大学出版部, 1995)

¥ 971 (税別)

内容を出来る限り実践すること！

※ 関心のある者は、適宜購入し又は本学図書館で参照して下さい。



リーガル・リサーチ参考文献

18

◇『リーガル・リサーチ&レポート』田高寛貴ほか(有斐閣, 2015)

¥ 1,600+税

※ 関心のある者は、適宜購入し又は本学図書館で参照して下さい。



科目履修上の基本的留意事項

19

- ◇ 授業は極力欠席・遅刻や居眠りをせず【集中】せよ!
: 欠席・遅刻し, 又は居眠りしていた授業で極めて重要な内容が講義され, それを聴いていなかったことで, 学期末試験や公務員試験に合格できないことは十分ありうる!
- ◇ 他の受講者の迷惑となる私語やスマホ・ゲームなどの「秩序違反行為」は厳に自粛すること!
⇒「制裁」の対象となりうる!
- ◇ 講義で示された基本的知識を覚えるだけでなく, 自分自身で考える発展的・応用的な学習 (ex. 事例論述力などの応用力の涵養: 後出) を行うよう努めること!

科目履修登録上の一般的留意事項/ 1

公務員試験の教養試験対策も並行 20

- ◇ 共通教育科目も, なるべく1~4学期のうちに計画的に履修を進めること(専門教育科目+共通教育科目のベストミックスを追求する)。
- ◇ 慎重に検討して履修登録した科目については, 取りこぼしなく, すべて単位を取得するように最大限努力すること: 安易に履修放棄しない!
- ◇ 就活等が本格的に始まる6学期までに, 出来る限り, 取得単位の「貯金」を増やしておくように履修計画を立てること。 **各学期の目標20単位!**
⇒初年次での大幅な「停滞」は, 後で大きく影響!
アルバイトや課外活動への過度の注力!

科目履修登録上の一般的留意事項/ 2

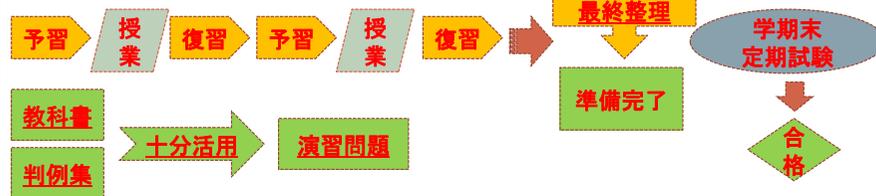
(21)

- ◇ “I, II” のローマ数字の付された科目は、**前半と後半で区分されたもの**なので、極力継続して履修すること：“I”のみでは、**前半部分しか**履修したことにならず、“II”に**極めて重要な内容**が割り振られていることも多い！
ex. ○○法 I, △△法 I, □□学 I . . . ≒ **前半部分のみの科目履修の集積!!**
- ◇ **行政法総論 I・II**：司法コース & 行政コースは、必ず継続して履修すること！∵ Iのみでは、**司法試験or公務員試験の受験**上非常に不利、ないし**実務の遂行**に支障。

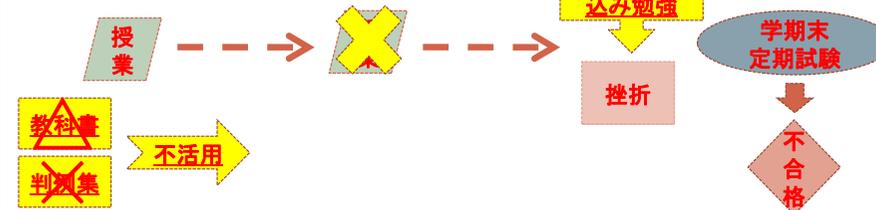
推奨される法律専門科目の学修パターン

(22)

【望ましい学修パターン】



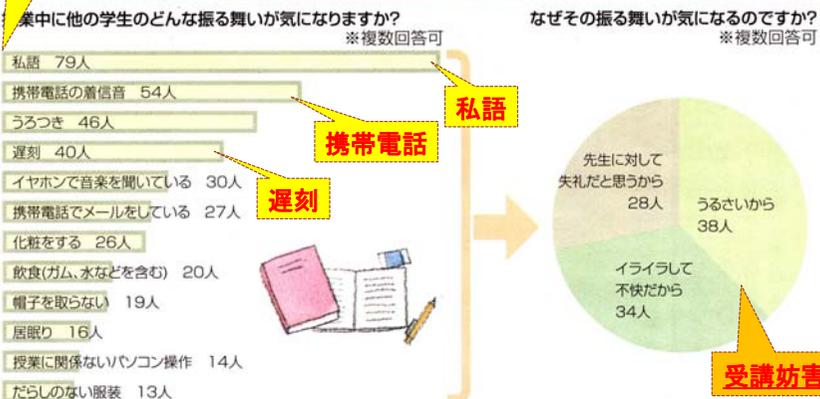
【望ましくない学修パターン】



cf. 某私立大学新聞によるアンケート調査結果

秩序違反行為！ ← 制裁措置

本紙調査「授業マナー」に関するアンケート集計結果



出典：東海大学新聞第942号(09/02/01)

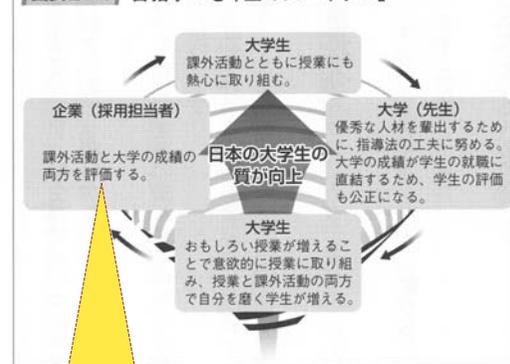
【日本の大学生の勉強のあり方の改善！】

(24)

グローバルスタンダード化



図表2-4 目指すべき「正のスパイラル」



有力企業の新たな動き！

【採用で大学の成績を活用する企業の増加！】

25

■これが、採用に成績を活用する企業だ

◇現時点で成績の活用を公表した企業の一覧。日本を代表する大企業、有名企業の名前が並ぶ。成績の活用を決めているものの、現時点では名前を公表していない大企業も多数ある。

業種	社名
総合商社	三菱商事、三井物産
化学	東レ、帝人、三井化学
コンビニ	セブン-イレブン・ジャパン
出版	KADOKAWA
総合電機	富士通
生命保険	ブルデンシャル生命保険
建設・土木	清水建設
医薬品	大塚製薬
広告	東急エージェンシー
商業印刷	凸版印刷
たばこ	JT

出所) <http://toyokeizai.net/articles/-/25571>

キャリア形成・関連情報-1

26

(日経新聞09/07/20(朝)19面)

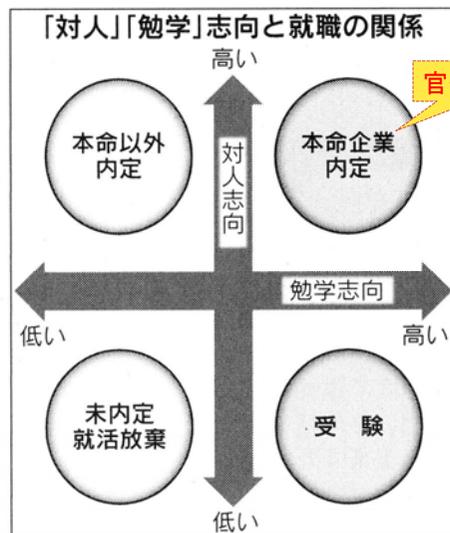
- ◇ 08年電通育英会&京都大学による全国の大学4年生約600人から就職活動の結果を確認する調査。

コミュニケーション力



- ◇ **対人関係が豊かで、勉強に熱心に取り組んだ学生が本命企業から内定**を得ている(次掲図参照)。
- ◇ 大学で勉強することは**自分一人**で始められる。授業に出て勉強に打ち込めば、**同じく勉学に打ち込む学生と友達になる可能性**も高い。

キャリア形成・関連情報-2



官公庁も!

出所:日経09・07・20(朝)一面

法学部卒業生の「競争力」は何か?

28

- ◇ **法的问题解決能力**を高める勉強のあり方を考える! ⇒ **判例学習 & 演習問題** ~リマインド!!
- ◇ **法的问题解決能力 = 「リーガル・マインド」の根幹部分**
 ⇒ **法学部卒業生の重要な競争力 & 社会貢献力**
 公務員 ~ 法律による行政の原理!
- ◇ 法律知識は常に**アップデート**していく必要あり! = 「**不変のもの**」ではない。
 but **法的问题解決能力**は常に**活用できる実力**となる。 ∵ 社会は「**法**」によって規律される。

判例学習に関する参考文献

29

◇ 『判例学習のAtoZ』 池田真朗編著 (有斐閣, 2010)
¥ 2,000+税

「判例学習はそのまま各種試験における「事例問題」解答の訓練になる」
(本書3頁より)



※ 関心のある者は、適宜購入し、又は本学図書館で参照して下さい。

事例論述問題の例-1 (行政法)

II-6 条例

事例問題

応用力or
あてはめ力
を試す!

旅館、飲食店等の経営を業とする会社であるX社は、P町第P町においていわゆるラブホテルを経営しようとした。そのためには、建物を建築しなくては、旅館業法に基づく営業許可を得なければならないが、それに加えて、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(以下「風俗法」という)に基づく「店舗型風俗営業」の規制をクリアする必要がある。さらに地元であるP町では、条例を制定し、建築確認の申請に先立って町長の同意を得ることを義務付けるとともに、構造設備についての独自の基準を満たさない場合には同意をしないものとし、同意を得ずに建築を開始した場合の「中止命令」、中止命令に従わなかった場合の公表及び罰則(6月以下の懲役又は10万円以下の罰金)の定めなどを置いていた。

X社は、風俗法に基づく規制の対象とならないことはもちろん、P町の定める基準にも適合するように構造設備を工夫した設計をして、平成19年5月28日に、P町長Y₁に対して同意申請をしたところ、Y₁は、7月17日に、P町の定める基準を実質的に満たしていないことを理由に、同意しない旨をX社に通知した。

他方、X社は、平成20年6月9日に、V県M建設事務所建築主事に対して、建築確認申請をしたところ、建築主事Y₂は、8月8日、建築基準法6条1項に基づき建築確認をした。

周辺住民は、本件建物の建築の禁止を求めて地方裁判所に仮差止めの申請をしたが、平成21年5月17日に却下された。これを受けて、X社は、6月1日に、本件建物の建築工事に着手した。

そこで、P町長Y₁は、同年6月14日付で、X社に対して、本件建物の建築工事を同年22日までに中止することを求める内容の中止命令を出した。

参照条文

Statutes

P町ホテル等建築の適正化に関する条例

【本設問のために作成した架空の条例】

(目的)

第1条 この条例は、ホテル等の建築の適正化に関し必要な事項を定めることにより、市民の快適で良好な生活環境を保持し、併せて青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

出典:『行政法
事例演習教材』
(有斐閣, 2009)

事例論述問題の例-2 (行政法)

31

論述問題

Questions

- Q1 X社が、P町長Y₁の中止命令を無視して工事を進めた場合、社長ないし社員が刑事罰を受けるリスク、逮捕されるリスクはどの程度あるのか。
- Q2 X社がY₁の中止命令を無視した場合でも、X社は旅館業法に基づく営業許可を得ることができるか。
- Q3 P町がX社の営業の開始・継続を阻止する法的措置をとることはないか。
- Q4 本件条例は、条例制定権の限界を超えて無効であるといえないか。風俗法及び旅館業法との関係を検討しなさい。
- Q5 同様に、本件条例と都市計画法・建築基準法との関係を検討しなさい。
- Q6 本件条例が無効であることを理由に、X社が本件不同意ないし中止命令を争うにはどのような訴訟を提起すべきか。

特に公務員志望者に向けて

32

- ◇ 早い時期に受験希望の職種の試験内容について、**過去問集**などで把握する(教養試験の問題は、実際に自分で解いてみる)こと!
- ◇ すべての公務員試験で出題される**教養試験**については、**出題範囲が極めて広範**なので、**初年次の段階から、高校で勉強した知識等を維持・拡充・強化**することを心がけること!
- ◇ 「**自己流**」ないし「**自然体**」での合格は極めて困難! ⇒学内の受験対策講座の受講を奨励!
: 今年度から**法学会の受講費補助(約1/2)制度**が開始! : 対象は3年次生.

出題専門科目GPA&取得単位数

公務員試験過去問集の例(教養試験)

33

◇『地方上級教養試験過去問500』(実務教育出版, 2016)
¥ 2,600+税

※ 関心のある者は, 適宜購入し, 又は本学図書館若しくは教務課法学部担当に申し出て閲覧して下さい。



2016新入生ガイダンス

2016/04/01

地方上級公務員試験/教養試験/平成26年度出題例

34

No.		科目	出題内容	26
1	政治	日本の選挙制度(重複立候補, インターネット選挙運動等)	国	英文(要旨把握, 労働市場について)
2	法律	教科書検定制度(教科書検定制度が憲法であるとする論議)	国	英文(要旨把握, effective listeningについて)
3	経済	国民消費生活(委員会による調査, 減入の出版, 発行の形等)	国	英文(要旨把握, 悲劇的・楽観的になる性質について)
4	社会	必需品と奢侈品の価格弾力性(空欄補充)	国	英文(要旨把握, IQについて)
5	地理	GDPとそれに関する指標(実質GDP, GDPデフレ率等)	国	文章理解
6	日本史	2015年の日本経済(貿易収支, 消費増税, 規制改革等)	国	英文(要旨把握, アメリカ人の気質について)
7	世界史	日本のエネルギー問題(石油の中東依存度, シュールガス等)	国	古文(『易心集』(『楽師守の証書神師』の部分))
8	現代文	近年の日本の教育制度(教科書検定制度, 授業料無償化等)	国	現代文(要旨把握, 英語教育における教師の役割)
9	数学	世界遺産(暫定リスト, 複合遺産の数, 締約国の義務等)	国	現代文(要旨把握, 科学の証明責任について)
10	物理	各県の情勢(韓国, 中国, イラン, ミャンマー, エジプト)	国	現代文(空欄補充, 読書について)
11	化学	北政高国(スウェーデン, ノルウェー, デンマーク)	国	数学(3つのブランドの好き嫌い)
12	生物	日本の地域と地形(気候)(リ阿斯式海岸, フォッサマグナ等)	国	数学(32人でのトーナメント戦)
13	地学	明治政府の近代化政策(中央集権制, 徴兵令等)	国	数学(9つのマス目を条件に従って移動する)
14	倫理	大正時代(第一次世界大戦への参戦, 好景気と不況等)	国	数学(学習塾の夏期講習の時間割)
15	外国語	高度経済成長期(貯蓄率と設備投資, 固定相場制等)	国	判断推理
16	算数	ヨーロッパ諸国のアゾア, アフリカへの進出	国	判断推理
17	世界史	第二次世界大戦(真珠湾攻撃, ミッドウェー海戦等)	国	判断推理
18	現代文	1940-50年代のアメリカ合衆国(キューバ危機, 公民権法等)	国	判断推理
19	数学	ヨーロッパ諸国のアゾア, アフリカへの進出	国	判断推理
20	物理	浮力と重力(巨大な風船が浮く条件)	国	判断推理
21	化学	マグネシウムを燃焼させたときの化学反応式	国	判断推理
22	生物	水の性質(水素原子, 水素イオン, 液体と固体の密度等)	国	判断推理
23	生物	ヒトの肝臓の働きと性質(アミノ酸の無毒化, 胆汁分泌等)	国	判断推理
24	生物	生態系(関係者の競争, 共生生態系, 群や子の大きさや数等)	国	判断推理
25	地学	地震波と地球の内層構造(空欄補充)	国	判断推理
26	英文	英文(要旨把握, 労働市場について)	国	判断推理
27	英文	英文(要旨把握, effective listeningについて)	国	判断推理
28	英文	英文(要旨把握, 悲劇的・楽観的になる性質について)	国	判断推理
29	英文	英文(要旨把握, IQについて)	国	判断推理
30	文章理解	英文(要旨把握, アメリカ人の気質について)	国	判断推理
31	古文	古文(『易心集』(『楽師守の証書神師』の部分))	国	判断推理
32	現代文	現代文(要旨把握, 英語教育における教師の役割)	国	判断推理
33	現代文	現代文(要旨把握, 科学の証明責任について)	国	判断推理
34	現代文	現代文(空欄補充, 読書について)	国	判断推理
35	数学	数学(3つのブランドの好き嫌い)	国	判断推理
36	数学	数学(32人でのトーナメント戦)	国	判断推理
37	数学	数学(9つのマス目を条件に従って移動する)	国	判断推理
38	数学	数学(学習塾の夏期講習の時間割)	国	判断推理
39	判断推理	判断推理	国	判断推理
40	判断推理	判断推理	国	判断推理
41	判断推理	判断推理	国	判断推理
42	判断推理	判断推理	国	判断推理
43	判断推理	判断推理	国	判断推理
44	判断推理	判断推理	国	判断推理
45	判断推理	判断推理	国	判断推理
46	判断推理	判断推理	国	判断推理
47	判断推理	判断推理	国	判断推理
48	判断推理	判断推理	国	判断推理
49	判断推理	判断推理	国	判断推理
50	資料解釈	資料解釈(労働力人口と就業者数(グラフ, 表))	国	判断推理

2016新入生ガイダンス

2016/04/01

地方上級公務員試験/専門試験/平成26年度出題例

35

No.		科目	出題内容	25
1	憲法	憲法(憲法改正)	国	経済学
2	憲法	憲法(憲法改正)	国	経済学
3	憲法	憲法(憲法改正)	国	経済学
4	憲法	憲法(憲法改正)	国	経済学
5	憲法	憲法(憲法改正)	国	経済学
6	憲法	憲法(憲法改正)	国	経済学
7	憲法	憲法(憲法改正)	国	経済学
8	憲法	憲法(憲法改正)	国	経済学
9	憲法	憲法(憲法改正)	国	経済学
10	憲法	憲法(憲法改正)	国	経済学
11	憲法	憲法(憲法改正)	国	経済学
12	憲法	憲法(憲法改正)	国	経済学
13	憲法	憲法(憲法改正)	国	経済学
14	憲法	憲法(憲法改正)	国	経済学
15	憲法	憲法(憲法改正)	国	経済学
16	憲法	憲法(憲法改正)	国	経済学
17	民法	民法(債権)	国	経済学
18	民法	民法(債権)	国	経済学
19	民法	民法(債権)	国	経済学
20	民法	民法(債権)	国	経済学
21	民法	民法(債権)	国	経済学
22	民法	民法(債権)	国	経済学
23	民法	民法(債権)	国	経済学
24	民法	民法(債権)	国	経済学
25	民法	民法(債権)	国	経済学

2016新入生ガイダンス

2016/04/01

教員による新入生ガイダンスは, 以上です。

36

公正の象徴
目隠しは, 広く偏見を排除するというを意味します。
さらには, 言わないことまで斟酌しないという裁判のルール(弁論主義)をも示しています。

権威・権力・強制力の象徴
内容が国家権力によって強制的に実現される点が法の特徴です。

平衡(バランス)の象徴
法の役割は対立する利益をバランスよく調整することです。

※ローマ神話の正義の女神
ユースティティア(Justitia)

2016新入生ガイダンス

2016/04/01